

福祉だより

2023
4/1号

No.149

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会 TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地 (日進市中央福祉センター内)
〈E-mail〉 info@nisshin-shakyo.or.jp 〈ホームページアドレス〉 https://nisshin-shakyo.or.jp



令和5年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

5月は募集強化月間です

ご協力
お願いします!

社会福祉協議会=社協とは

『社会福祉法』第109条

- ✓ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ✓ 各市町村に1つ設置する

役割は

地域住民のための福祉事業を実施する

- ✓ 社会福祉 のための事業をする
- ✓ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ✓ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

社協の会員・会費とは

日進市では、子どもから高齢者、障害をお持ちの方など、様々な方を対象とした福祉活動が、地域住民の手で展開されており、これらの活動には、地域の皆様からの協力金が必要な助けとなっています。

社協の会費とは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員となっただき、ともに地域福祉の推進を目指していくための「地域たすけあい活動協力金」です。

年会費 (各一口以上)

- 個人会員 500円 市内の各世帯に加入をお願いしています
- 団体会員 1,000円 ボランティア団体等に加入をお願いしています
- 法人会員 5,000円 事業所、法人様に加入をお願いしています

本年度も各区長・自治会長様にご協力
いただき、募集をさせていただきます。
市民の皆様のご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

※協力金(会費)が地域参加そのものであり、役職や活動が課せられることはありません

知っていますか? 会費を使った主な事業

- 地域福祉活動推進事業.....福祉まちづくり協議会(地域のささえあい協働組織)の設置・推進、福祉機器や車いす専用車の貸出、『福祉だより』の発行など
- ボランティアセンターの運営.....ささえあいに必要な各種ボランティアの養成、ボランティア団体の支援など
- 福祉教育事業.....小・中・高等学校での福祉実践教室、青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催など

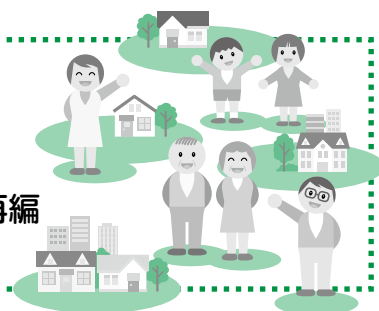
主な 内容	令和5年度地域たすけあい活動協力金(社協会員募集).....1	日進市社会福祉協議会主な事業内容.....3~11
	日進市社会福祉協議会事業方針・当初予算.....2	福祉機器リサイクル/善意のご寄付報告/今後の予定.....12

~「福祉だより」点訳版・音訳版もあります。ご希望の方はお問合せください。~

令和5年度 日進市社会福祉協議会 事業方針

重点事業

1. 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充
2. 新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援
3. 協働による地域の見守り支援体制の充実
4. 地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編
5. 「つどいの場」の開設支援



主要事業

法人本部

地域福祉課

【法人運営係】

- ・災害時用備蓄品購入及び災害時職員初動対応訓練の実施
- ・職員研修等の強化
- ・各種規程、内規等の整備

【地域福祉係】

- ・ウィズコロナ・アフターコロナの事業展開
- ・傾聴ボランティアの派遣、福祉用具の貸し出し、まちづくり協議会での助け合い活動等の情報発信の強化
- ・ボランティアセンターの体制強化
- ・各種福祉団体の活動支援強化

包括支援課

【包括支援係】

- ・地域包括ケアシステム構築への市との連携・協力
- ・認知症総合支援事業への協力
- ・共生型デイサービス事業の運営

【生活支援係】

- ・貴重品預かり事業の有効的な活用
- ・継続的な支援を必要とする世帯に対する重点的な支援
- ・重層的支援体制整備に向けた検討
- ・赤い羽根共同募金(テーマ型募金)による「にこさぽ」等の活動支援
- ・フードドライブ、フードパントリーの体制整備

障害者福祉センター

地域生活支援センター

【総務係】

- ・感染症対策への対応
- ・各種規程、内規等の整備

【相談支援係】

- ・基幹相談支援センターの事業の充実
- ・障害者自立支援協議会の運営の推進
- ・人材育成事業の見直しと推進

子ども発達支援センター

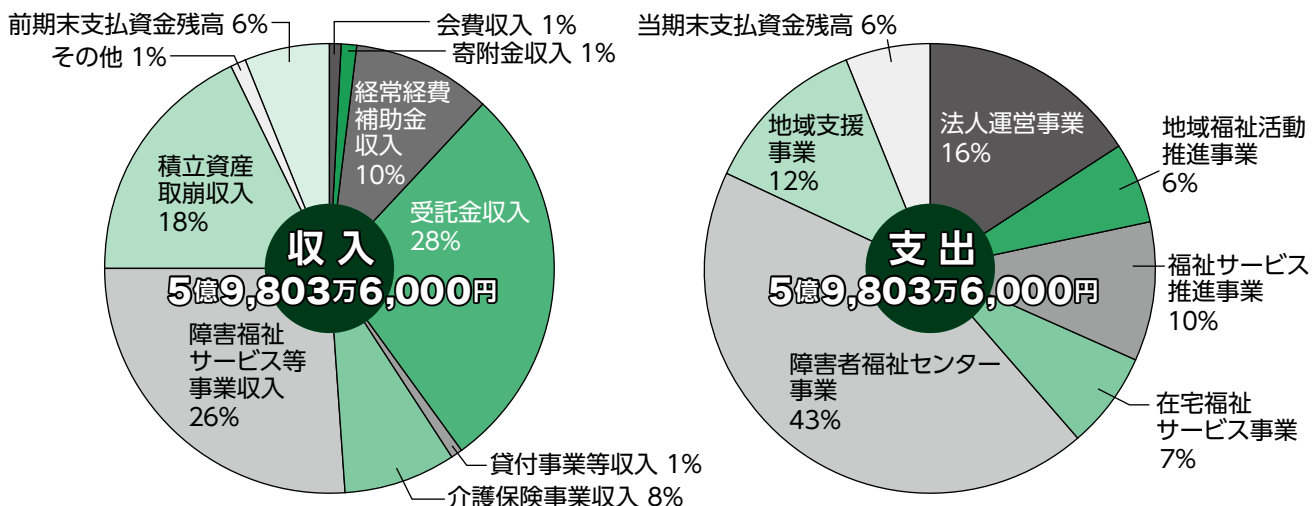
【子ども支援係】

- ・保育所等訪問支援事業
- ・巡回相談(巡回支援専門員整備事業)
- ・基本相談・計画相談
- ・親子通園事業

【療育係】

- ・すくすく園の運営(児童発達支援事業)

収支予算の内訳



社会福祉協議会の事業紹介

日進市社会福祉協議会は、住民の皆さんと共に、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指して、様々な福祉事業を行っています。

法人運営事業

- 理事会・評議員会・監事会の開催
- 組織管理・職員体制の強化充実
- 会員募集
- 福祉だよりの発行
- 中央福祉センター・福祉情報センターの指定管理業務
- 赤い羽根共同募金運動への協力

地域福祉事業

- 地域福祉活動への支援
 - ・ つどいの場実施支援
 - ・ 地域活動の組織化支援
 - ・ 傾聴ボランティア派遣事業
 - ・ 地域活動助成事業の実施
- 高齢者やこども、障害のある方々の関係福祉団体の運営支援
- 福祉教育
 - ・ 福祉協力校の指定（全小・中・高等学校）
 - ・ 福祉実践教室の開催
 - ・ 青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- 介護支援ボランティア事業等の受託事業の実施
- 社会福祉功労者等表彰式、健康・福祉フェスティバルの開催
- ボランティアセンターの機能強化
 - ・ ボランティアの登録・紹介
 - ・ ボランティア団体の活動助成
 - ・ ボランティア相談事業の実施
 - ・ 各種ボランティア講座等の開催
 - ・ 災害ボランティアセンター設置運営
- 福祉用具
 - ・ 福祉用具・車いす専用車の貸出
 - ・ 福祉機器リサイクル事業の実施

包括支援事業

- 地域包括支援センター
 - ・ 総合相談支援
 - ・ 高齢者等の困難事例・虐待防止への対応
- 認知症地域支援推進員の配置
- 認知症初期集中支援事業の受託
- 居宅介護支援事業
- 生活福祉資金等の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 生活困窮者等自立相談支援事業の受託
 - ・ 緊急生活支援とホームレス対策
- デイサービス事業
 - ・ 地域密着型通所介護
 - ・ 総合事業
 - ・ 共生型生活介護

障害者福祉センター事業

- 地域生活支援センター
 - ・ 障害者相談支援
 - ・ 障害者自立支援協議会の運営
 - ・ 人材育成事業
 - ・ 地域交流支援
 - ・ 就労支援コーディネート事業
- 子ども発達支援センター
 - ・ 障害児相談支援
 - ・ すくすく園の運営
 - ・ 保育所等訪問支援事業
 - ・ 子どもの発達相談
 - ・ 巡回相談
 - ・ 保護者の交流事業
 - ・ 親子通園教室（あじさい教室）
- 障害者福祉センターの指定管理業務





ボランティアセンター事業案内

ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい方とボランティア活動をしてほしい方をつなげるほか、ボランティア活動に関する情報を提供、新たな担い手の創出につながるような各種講座やイベントの開催等を行っています。お気軽にお問合せください!

部会活動

- 広報部会**：ボランティアセンターの情報集約やチラシ作成などを行う
 - イベント部会**：健康福祉フェスティバル等への参加検討、ボランティアの交流会などを企画する
 - 研修部会**：ボランティア研修会、養成講座などを企画する
- 団体ごとではなく、個人での自由参加、複数部会への参加も可能とし、各部会 年3回程度の開催を予定しています。ぜひ皆さんの意見をお聞かせください!

ボランティア相談

ボランティアをしたい、ボランティアをしてほしい等の相談を随時受け付けています。

ボランティア登録

活動支援や相談、助成金交付支援、情報提供等を行っています。
(登録団体は会議室を利用できます)

各種ボランティア講座等の開催

ボランティア活動に役立つ講座を開催しています。

ボランティア保険の手続き

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入受付を行っています。

災害ボランティアセンターの開設

災害時には、災害ボランティアセンターを開設・運営します。

普段は無料アプリ「LINE」でゆるいつながりを作っています♪

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険のご案内

ボランティア活動保険

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ◆通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ◆熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償します。
- ◆天災プランにご加入の場合、地震・噴火・津波によるケガも補償します。

保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	500円	400円	500円	800円

ボランティア行事用保険

福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が主催する日本国内での行事に参加中に、主催者及び参加者がケガをした場合と、主催者が事故により法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

- ◆急激かつ外来による日射・熱射によって身体障害を被った場合も補償します。
 - ◆細菌性食中毒およびウイルス性中毒によって身体障害を被った場合も補償します。
- ※保険料は、参加される行事の内容や宿泊の有無等によって異なります。



- 補償金額や保険料等については専用のパンフレットをご用意しております。詳細は日進市社会福祉協議会までお問合せください。愛知県社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。

愛知県社協 ボランティア保険

検索

にっしんおたっしやボランティア登録&研修会

- 対象**：日進市内在住で65歳以上の方
ご自身で活動場所に通える方
- とき**：令和5年4月24日(月) 午前10時～正午
- ところ**：日進市中央福祉センター2階
- 持ち物**：筆記用具、印鑑、ボランティア保険代(250円～800円)、介護保険被保険者証
- 申込方法**：日進市社会福祉協議会までお申込みください。(電話・FAX・メール可)
※名前・住所・年齢・電話番号をお知らせください。
※資料の準備がありますので、必ずお申込みください。
- 申込締切**：4月17日(月)
※コロナ等の影響により活動場所が限られております。登録いただいてもご希望に添えない場合がございます。
※次回は7月を予定しています。

傾聴ボランティア派遣のご案内

日進市社会福祉協議会では、傾聴が必要と思われる方のご自宅に、傾聴ボランティアの派遣事業を行っています。月1回～週1回、1時間程度、傾聴ボランティアがじっくりお話をうかがいます。

- | | |
|-----------|---|
| 要件 | <ul style="list-style-type: none"> ①市内在住の65歳以上の方で介護保険サービスを利用されている方 ②自宅で生活している方またはサービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等に入居の方(介護保険施設、特定施設入所者は除く) ③自宅または施設の居室で継続的に傾聴を希望される方。 |
| 手順 | <ul style="list-style-type: none"> ○要介護、要支援認定を受けている方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。 ●要介護、要支援認定を受けていない方は、市役所の介護福祉課にご相談ください。 |

詳細は日進市社会福祉協議会にご相談ください。

まちの守り人養成講座

日常生活の中で、無理なくできる地域の見守り活動について、講義とグループワークの2部制で「まちの守り人養成講座」を開催しています。

令和4年度は、計9回809名が「まちの守り人」として認定され、累計3,255名となりました!!

- ・地域の方と交流できた。
- ・地域の方にもっと受講してほしい。
- ・自分を見つめ直すことにつながった。

などの感想をいただいています。5名以上集まっていたいただけたところに出張して行っています。土日もお出張しますので、お気軽に申込ください。

修了者には認定証をお渡しします。



活動報告

ボランティアセンター 研修会、交流会を開催しました

今年度より発足した3つの部会のうち「研修部会」による企画運営・「広報部会」による周知にて、2月11日(祝・土)にボランティア研修会を開催しました。約60名もの多くの方にご参加いただき「コロナ禍のいま、ボランティアについて改めて考えるきっかけになった」との声をいただきました。

2月14日(火)には「イベント部会」の企画によるボランティア交流会を開催しました。普段一緒に活動することのないメンバー同士での情報交換、お友達づくりなど、リラックスした雰囲気でした。



青少年等ボランティア 福祉体験学習(7月~8月実施)

中学・高校生等の希望者を対象に、夏休みの期間を利用し、福祉施設でボランティアの体験学習をします。福祉の課題に気づき、地域社会とのかかわりや交流の中から、地域の一員としての自覚と「共に生きる力」を育むことを目的としています。



福祉実践教室

小・中・高等学校と協力し開催しております。児童・生徒が、障害者や高齢者等との交流や体験を通し、福祉への理解や関心を高めるとともに、「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育むことを目的としています。



※この事業は、地域たすけあい活動協力金と赤い羽根共同募金を活用しています。

親子で学ぶ!『にしん防災フェスタ』 わが町の防災について親子で学んでみませんか!

- と き: 令和5年8月19日(土)
午後1時30分~3時30分
- ところ: 日進市中央福祉センター2階 多機能室
- 定 員: 15組30人(先着順)
- 対 象: 市内在住、在勤、在学の方

※詳細は、福祉だより7月号をご覧ください。



子育て家庭向け体験講演会 親子で福祉について学びませんか

- と き: 令和5年9月18日(祝・月)
午前10時~11時30分
- ところ: 日進市中央福祉センター2階 多機能室
- 定 員: 50名程度(先着順 親子20~25組)
- 対 象: 市内在住の方

※詳細は、福祉だより7月号をご覧ください。



令和5年度

つどいの場運営助成の申請を募集します!



地域の誰もが気軽に通える『つどいの場』を市内で開催・運営する団体に対し、その運営に必要な経費を助成します。

つどいの場とは

- ①市内で月に1回以上開催する活動
(新型コロナウイルス感染拡大防止のための休止可)
- ②地域住民の誰もが気軽に通える場所
- ③地域住民が主体的に運営する場

具体的には、「ふれあい・いきいきサロン」「ほっとカフェ」「体操スポット」などです。



助成金額

- ①事業をPRするための印刷費や消耗品費は、年間50,000円まで
- ②コーヒーマーカーやCO2濃度測定器(換気時目安のため)等の備品購入は、年間35,000円まで
- ③会場の環境を整備する費用は、年間150,000円まで

※申請は年間を通じて可能ですが、申請月によって上限額が変わります。

※詳細は本会ホームページをご覧ください。



令和5年度 赤い羽根公開プレゼンテーション助成事業の申請を募集します!

市民が健康で幸せに暮らせるまちづくりに向けて、共同募金の財源を活用することで、その使いみちの明確化を図り、共同募金への理解を深めるとともに、地域で集められた募金が地域で循環する仕組みづくりを目指します。



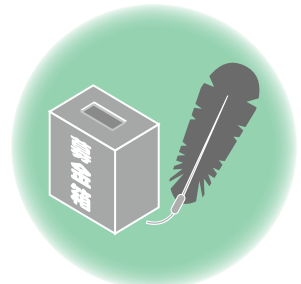
【対象団体】

- ①市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等
- ②市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人、NPO法人等

※ただし、活動の目的及び内容が、宗教的、思想的及び政治的な宣伝を意図する団体、反社会勢力と関係のある団体は対象外です。

【対象事業】

- ①市民の誰もが参加できる事業
- ②次にあげる点に留意して実施する社会福祉事業の従事者養成研修事業
 - (ア) 地域住民や市内の他事業所に広報し、参加者を募集するもの
 - (イ) 市内の社会福祉事業の資質向上を目的とするもの
 - (ウ) 特定の事業所の利益にのみならず、多くの事業所の利益となる内容のもの



◎助成金額：1団体あたり最大10万円

◎申請(募集)期間：令和5年4月1日(土)～5月31日(水)

(日進市社会福祉協議会窓口にて、所定の申請用紙、要綱等をお渡しします。)

上記期間内に申請をしていただいた後、事務局にて書類審査を行います。書類審査を通過した事業(団体)については、公開審査会に出席していただきます。

◎公開審査会日時：7月15日(土) 10時00分～(予定) 日進市中央福祉センター

※助成金の交付が決定した団体には、募金活動にご協力いただきますのでよろしくお願いいたします。

円卓会議

みなさんは、介護保険制度が改正され、軽度な要支援者は地域の方向士「お互いさま」の気持ちで支え合うよう求められるようになったことをご存知ですか？

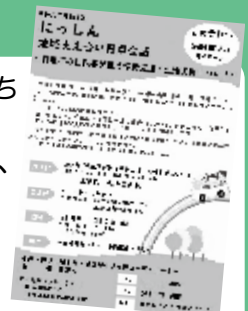
そのため、日進市には、支え合いの地域づくりをお手伝いする5名のコーディネーターが配置され、地域の方々と共に地域づくりや健康づくりに奮闘しています。

この事業の周知活動・勉強会の1つとして、毎年1～2回円卓会議(講演会)を開催しています。令和4年度は「住民による移動支援の報告会」をテーマに実施しました。

市内では9か所ので、「住民による移動支援」の実施や検討が始まっています。他にも、ちょっとした困りごとを助ける「ワンコインサービス(生活支援)」や「毎日通える場づくり」など、地域ごとにさまざまな「支え合い」が始まっています。

今年度も7月・11月頃に開催予定です。すぐに活動したい方はもちろん、どのように介護保険が変わっているのか知りたい方も、ぜひお気軽にご参加ください。

※令和5年度からは、「支え合い」の仕組みを支える市の新しい補助制度もできました。



こんにちは



日進市中部地域包括支援センターです

地域包括支援センターは高齢者の相談・支援をするところです。

日進市から委託を受けて、市内3か所中部・東部・西部地域包括支援センターがあります。

日進市社会福祉協議会には中部地域包括支援センターが設置されています。

【中部地域包括担当地区：蟹甲・折戸・栄（1・2丁目）・本郷・岩崎・岩藤・南ヶ丘・東山・藤塚・竹の山】

Q 地域包括支援センターってどんなところ？

- A**
- 地域で暮らす高齢者の皆さんの介護・福祉・健康など総合相談窓口になっています。
 - 高齢者の方が安心して地域で暮らすため、関係機関と連携しながらご支援します。
 - 消費者被害への対応や成年後見制度、高齢者虐待相談など、高齢者の権利を守るためのお手伝いをします。
 - いつまでもお元気ですごしていただくために、介護予防のお手伝いをします。
 - ケアマネージャーと連携して、介護が必要な方のお手伝いをします。
 - 日進市高齢福祉サービス利用に関するお手伝いをします。

日進市中部地域
包括支援センター
TEL 0561-73-4890
日進市中央福祉センター内



たとえばどんなことを相談できるの？

- ・ 足腰が弱くなり、買い物や調理が十分にできなくなり困っている。
- ・ 母親が一人暮らしをしているが、物忘れが進んできている。
- ・ 最近どこにも外出せず、閉じこもり気味なので心配している。
- ・ 困っているんだけど、どこに相談したら良いかわからない。

⇒ まずは、一緒に考え、必要なサービスや関係機関、専門機関につなげていきます

一口コラム

「エンディングノート」知っていますか？

自分の人生の終末について記したノートのことです。万が一に備えて、家族や大切な人に伝えておきたいことや自分の希望などを書き留めておけます。日進市版のエンディングノートも作成されていますので、最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、考えるきっかけにするのはいかがでしょうか。

相談って、具体的にはどうすればいいの？

- ・ 包括支援センター窓口で相談できます。
- ・ 電話相談も OK です。
- ・ ご自宅に訪問しての相談もできます。
- ・ 予約は特に要りませんが、担当職員が不在の場合もあるので事前にお電話をいただくと助かります。
- ・ 当番職員が出勤するので、土曜・祝日も相談を受けます。

まずは
お電話を
ください!

「日進市認知症初期集中支援チーム」を知っていますか？

認知症の方や疑いのある方、そのご家族に対して、医療・福祉・介護の専門家によって構成されたチームで、初期の支援を集中的に行います。認知症を早期に発見し対処することで、その人らしい自立した生活が送れるよう支援しています。

→ 認知症について、気になる事・相談したい事があれば、まずは「地域包括支援センター」にご連絡下さい。初期集中支援チームにお繋ぎ致します。ご家族だけのご相談でも構いません。

スタッフから

低栄養とは、必要な栄養素が足りない状態です。高齢になると、うまく食べられなかったり消化機能が落ちたりして、栄養も水分も十分に摂れなくなります。高齢者の約6人に1人は低栄養状態と言われています。低栄養状態になると筋肉量の減少がみられます。筋肉量が減ると転倒しやすくなり、さらに免疫機能が低下するため風邪などの感染症を引き起こしやすくなります。低栄養を予防し老化を遅らせるためには、バランスの良い食事に心掛け、いつまでも美味しく食事が食べられるように、気になることがあれば早めにかかりつけの歯科医に相談しましょう。低栄養を予防し、健康寿命を延ばしていきましょう!

居宅介護支援事業所 ふれあい介護支援センター TEL 0561-73-4330

居宅介護支援事業所とは、「介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人等が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援する」事業所です。

居宅介護支援事業所にはケアマネージャー資格を持った職員(介護支援専門員)が所属し、介護保険を利用するお手伝いをしています。



介護制度の説明やサービス事業所のことなど、ご本人の状況に合わせて情報提供し、高齢者の暮らしをご家族と一緒に支えます。支援を希望される方は、ご連絡ください!



生活福祉資金貸付制度のご案内



資金の種類

1. **総合支援資金**
失業者等で生活再建のために必要な経費

- 2-1. **福祉資金 福祉費**
療養に必要な経費や、住宅の改修、引越等、一時的に必要な経費

- 2-2. **福祉資金 緊急小口資金**
緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける小額の費用

3. **教育支援資金**
高校、大学等への就学に必要な経費

4. **不動産担保型生活資金**
高齢者世帯に対し、居住用不動産を担保として貸し付ける生活資金

5. **しあわせ資金**
一時的な出費により生計の維持が困難となった世帯に貸し付ける資金



借入ケース例

- 失業により、生計の維持が出来なくなった。
- 就職するまでの当面の生活費が足りない。
- 無収入のため公共料金や家賃が払えなくなり、アパートを退去するよういわれそうである。

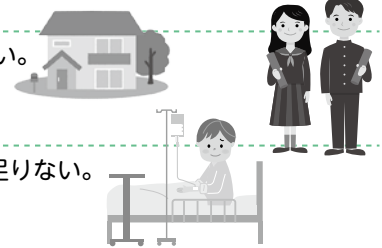
- 低家賃の住宅へ転居するのに、引越しの費用が足りない。
- 医療費や療養期間中の生活費が不足する。
- 障害者の日常生活の便宜を図るために車を購入したい。
- 住宅の増改築、補修に経費が必要。
- 火事で家財が焼けてしまった。

- 医療費または介護費の支払いが足りない。
- 給料を盗まれた。紛失した。
- 年金、保険、失業給付などが出るまでの生活費が足りない。

- 高校や大学へ進学する際に入学金や制服等の入学準備金が足りない。
- 月々の授業料の支払いが困難。

- 自宅を担保に生活資金を借りたい。

- 予想外の出費があり、生活費が足りない。



生活福祉資金は、誰でも理由を問わず借りられる制度ではありません。資金種類ごとに定められた貸付条件があります。また、使途や目的に応じた貸付制度であり、条件に合わない場合や必要な書類が用意できない場合等には貸付できません。借入の手続き・審査には時間を要します。詳しくは社会福祉協議会貸付担当にお問合せください。

コロナ特例の緊急小口資金及び総合支援資金について、2022年9月末日をもって受付終了となりましたが、病気、失業、収入減少その他の事情により返済が困難な場合には、返済の猶予ができる場合もあります。詳細については、下記の連絡先までお問合せください。

返済に関する問合せ先：愛知県社会福祉協議会 特例貸付 償還事務センター TEL 052-684-9766

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神に障害のある方で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方はご相談ください!



福祉サービス利用援助

デイサービスやヘルパーなどの福祉サービスを頼むお手伝いをしたり、福祉サービスの利用料の支払いをお手伝いします。

日常的金銭管理サービス

年金の手続きや、病院への医療費や税金、公共料金等の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

書類等預かりサービス

印鑑や通帳、証書などの大切な書類を安全な場所でお預かりします。

◎利用料等、詳しくは日進市社会福祉協議会へお問合せください。

各種福祉機器

介護保険のレンタル品が届くまで・・・、骨折してしまい、今だけ車いすが必要・・・といった、一時的に福祉機器が必要な方に貸し出しています。

対象者：市内在住の方

貸出期間：1回の申請で30日以内。

※貸出上限は同一年度で90日です。

費用：無料

貸出物品には以下のようなものがあります

- ★車いす
- ★歩行器
- ★シャワーチェア
- ★スロープ
- ★杖 など

車いす専用車

通院や
行楽などに

貸し出しています

車椅子に乗ったまま車に乗り込める車いす専用車を貸し出しています。

対象者：市内在住の車いす利用者又はその家族で運転手を確保できる方

貸出期間：2営業日以内

貸出・返却の受付：月曜日から土曜日及び祝日

費用：燃料費のみ

申請には運転される方の免許証が必要です。

走行距離	費用
10km以内	100円
11km以上	10km毎に100円追加
2営業日にわたって使用する場合	ガソリン満タンで返却

※車いすのサイズに制限がありますので事前にご相談ください。

※原則として3ヶ月前から3日前までの申請につき貸出いたします。

急な申請の場合、対応できない場合がありますので、ご了承ください。

こんにちは！ くらしサポート 窓口です！

相談無料

秘密厳守



家賃が払えず、
アパートを
追い出されそう

家計のやりくりが
うまくできなくて、
保険料や公共料金が
払えない

失業後、
なかなか次の仕事
が見つからない

借金の返済に
追われて
生活が苦しい

息子が
ひきこもっていて
将来が心配

生活上の様々なお困りごとの相談窓口です。

就職、住居、食糧、家計管理などのサポートを行います。窓口でのご相談だけでなく、自宅やご指定の場所に訪問も可能です。ご相談の内容によって、様々な専門機関とも連携して、一緒に考え、解決へ向けにお手伝いさせていただきます。

【相談窓口】 日進市役所1階 福祉相談窓口（19、20番窓口）

※社会福祉協議会の職員が対応します。

【相談時間】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

午前8時30分～午後5時15分

※上記以外の相談場所や日時についても、ご相談下さい。

【TEL】 0561-73-1497 【FAX】 0561-72-4554

【メール】 chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

※外出等により不在のことがありますので、まずはお気軽にご連絡下さい。

実施している事業

自立相談支援事業

～あなただけの支援プランを作ります～

就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている方のご相談に応じます。どのような支援が必要か、支援員と一緒に考え、具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金

～家賃相当額を支給します～

離職などによって、住居を失った方や失うおそれのある方に、就職活動するなどを条件に、一定期間、家賃の補助を行います。※一定の資産収入等に関する要件があります。

家計改善支援事業

～家計の立て直しを支援します～

「FPによる家計相談」の利用等により、家計の見える化や、再生に向けて具体的な方針を立て、目標に向かって相談者が自ら家計管理を続けて行けるように支援します。また、必要に応じて貸付の斡旋等を行います。

食糧や日用品の支援

～フードバンクの利用など～

自転車や鍋、炊飯器等の日用品の貸出、生理用品等の消耗品や食糧の提供を行います。日進市社会福祉協議会では、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋（フードバンク）と協定を結んでいます。

ふれあいデイサービスセンター

【営業日】 高齢者（地域密着型通所介護事業・総合事業）・・・月曜日～土曜日

障害のある方（共生型生活介護事業）・・・月曜日～金曜日

（年末年始12/29～1/3休業）

【提供時間】 午前9時45分～午後4時00分

【利用定員】 15名

【実費】 食事代（地域密着型通所介護事業・総合事業）627円

（共生型生活介護事業）440円

紙パンツ 110円

尿取りパット 20円 トロミ剤 20円

パソコン講座参加費 100円等

※実費については金額改正予定あり

ふれあい
デイサービスセンター
おすすめポイント

- 高齢者と障害のある方が同じフロアで過ごす共生型デイサービスです。
- 明るく大きなお風呂と寝たまま入れる機械浴槽があります。お体の状態に合わせた方法で、安心・安全にご入浴いただけます。
- ご利用者様のご希望と状態に合わせて運動機能訓練など一人ひとりに個別メニューを作成し運動機能の維持向上をサポートします。
- パソコン、書道、回想法、体操等の講座を定期的で開催しています。



体験の利用、随時承ります。
お気軽にお問合せください。

問合せ先

TEL 0561-73-4688

地域生活支援センターたけのやま

相談無料

障害のある(と思われる)方への地域生活の支援や社会参加の促進を図るため、相談支援事業を中心とした支援を行うとともに、啓発や人材育成に関する支援なども行います。

日進市障害者相談支援センター(基幹相談支援センター)

TEL 0561-72-0853

障害のある方が、地域で自分らしい生活を営んでいくためのお手伝いをします。

障害の種別や年齢に関わらず、ご相談をお受けします。

(手帳や診断がなくてもお受けします。)

障害のある方だけでなく、ご家族、関係者などどなたでもご相談ください。

まずは、お気軽にご連絡ください。



福祉サービスって
どんなものがあるの？
どうやって手続きするの？

身体が不自由で家事が大変だけど、
手伝ってもらえる
福祉サービスはないかな？

実施している事業

【障害児者相談支援事業】 【情報発信事業】

- お子さんの発達上の問題、障害のある子に関わる相談、障害のある方に関わる相談、サービス利用に関する相談支援を行います。
- 障害のある方が地域で抱える課題の解決に向けて検討を行う、障害者自立支援協議会の運営、障害当事者や支援者に向けた研修会、勉強会を開催しています。

【障害福祉に関わる人材育成事業】

- 子どもの発達支援や障害福祉に関わる人材を発掘するための啓発や育成するための講座の開催など、人材育成活動を行います。

【地域交流支援】

- 障害のある方やその家族、支援者や地域の方々が集い、交流できる場を提供します。

なかなか外に出られない方や
おしゃべりが苦手な方へ、
ちょっとお話ししてみませんか？

フリースペース
「すばる」



と き：原則第3土曜日 午後2時～4時

ところ：市内公共施設

※場所は変動しますのでお問合せください。

参加費：100円(お茶菓子代)

肢体不自由ママ・パパのためのピアサポート
(悩みや不安、あるあるを共有し、
共に考え、サポート(支援)する場です。
仲間をつくっておしゃべりをしませんか？)

しゃべり場



と き：奇数月 第2土曜日 午後1時30分～3時

ところ：日進市障害者福祉センター 会議室

託児：あります。

ご希望の方は事前にご連絡をお願いします。

障害者自立支援協議会とは？

障害のある人とない人が、ともに暮らすことのできるまちづくりを進めていくために、官民一体となって問題を話し合い、解決を目指していくところです。

日進市障害者自立支援協議会の取組み

○ケアマネジメント部会

- ・ 障害福祉事業所職員の人材育成
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの検討

○就労部会

- ・ 障害者雇用の促進(企業との交流会等)
- ・ 障害のある(と思われる)お子さんの保護者に向けた障害福祉サービス説明会の開催

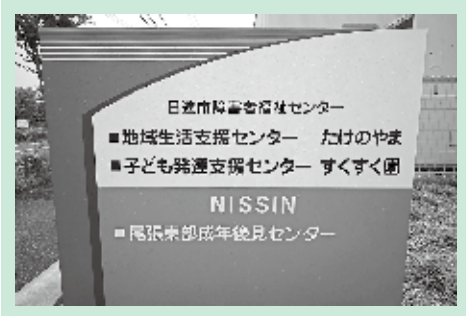
○子ども部会

- ・ 幼少期～学齢期の関係機関の連携
- ・ 市内でより生活が送りがやすくなるための啓発活動
- ・ 就労を見据えた学齢期からの支援(事業所見学バスツアーの実施)
- ・ 医療的ケア児への支援

○権利擁護部会

- ・ 障害者差別解消法の周知啓発
- ・ 災害時・緊急時の配慮に対する取り組み
- ・ 災害時支援のあり方について周知
- ・ 障害者虐待防止の理解を深める取り組み
- ・ 成年後見制度の周知啓発

子ども発達支援センター「すくすく園」 TEL 0561-74-5939



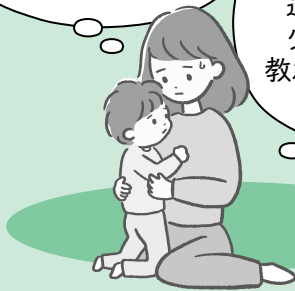
言葉の発達がゆっくりな子、上手く友達と関われない子、身体の不自由な子などが通園し、ひとりひとりの子どもたちの発達状況に合わせて、保育園・幼稚園や学校に向けての基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための発達支援（療育）を行います。また、通園する子どものご家族とともに、子育てのあり方を考え、子どもの育ちを援助していきます。その他、専門相談員によるお子さんの発達や心配ごとに関する相談もお受けしています。

1 児童発達支援事業

お子さんの発達の状況に応じた療育を行います。親子で通うクラス（1～5歳児）とお子さんだけのクラス（3～5歳児）があります。

同年齢の子が出来ることがなかなか出来るようにならないな

集団の場で他の子と同じように過ごせないけど、少人数で丁寧に教えてくれるところはないのかな



2 保育所等訪問支援事業

保育園や幼稚園、学校などで集団生活の適応のために専門的な支援を必要とする場合、専門スタッフが直接学校や園に訪問し、お子さんに対して支援を行います。お子さん本人に対する支援（集団生活適応のための訓練など）のほかに、先生に対する支援（支援方法等の助言や指導など）も行います。



主な事業

3 子ども発達相談

専門の相談員がお子さんの発達に関する心配ごと全般の相談をお受けし、お子さんや家族の方に助言をさせていただきます。また、福祉サービスの利用に関することなどの相談をお受けし、必要な支援を行います。

必要に応じて、保育園・幼稚園・小・中学校へ訪問し、お子さんの様子を観察したり助言を行います。

※まずはお電話でご予約ください。



4 巡回相談

発達障害等に関して専門の知識を有する相談員が保育所等のお子さんが集まる場所を巡回し、施設のスタッフに対し助言等の支援を行います。



訪問型サービスA(基準緩和型サービス) 生活支援サポーター養成講座

この講座は、比較的軽度の要支援認定者および事業対象者への生活支援(家事援助など)を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成する講座です。地域の高齢者を支える新たな担い手として活動してみませんか。

初回受講日より1年以内に所定の講義(①～⑥)全てを受講した方に修了証を発行します。1日のみの受講では修了証の発行ができませんのでご注意ください。

- と き**：令和5年6月20日(火)・21日(水) 午前10時～午後4時
- と ころ**：日進市中央福祉センター2階 視聴覚室兼研修室
- 定 員**：15名程度 ●**参加費**：無料
- 対象者**：市内の指定事業所にて就業する意思のある方
- 申込方法**：受講日1週間前までに、①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号を日進市社会福祉協議会へ(電話・FAX・メール可)
- 講座内容**は、本会ホームページをご覧ください。

※全講義受講後に、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。

※詳しくは日進市社会福祉協議会までお問合せください。



不要になった福祉用具を
有効活用しませんか



福祉機器リサイクル

譲ってください

車いす、歩行器、ベッドなど、使わない福祉用具を譲りたい方、福祉用具を譲り受けたい方はご登録ください。

中央福祉センター1階南側廊下掲示板「譲ります」「譲ってください」コーナーに掲示し、また、直近の福祉だよりに掲載します。

譲受希望が出るまで保管はご家庭でお願いしております。

提供に関する交渉は、譲渡人、譲受人双方のお話し合いをお願いします。

※ポータブルトイレ等、直接皮膚に触れて使用する福祉機器は新品に限ります。お気軽にお問合せください。

福祉機器リサイクル情報 (令和5年3月20日現在)

譲ります

- ・電動ベッド
- ・杖



譲ってください

- ・車いす



まごころありがとうございました

次の方々から善意のご寄付をいただきました。市民の皆様へ報告させていただきますとともに、厚くお礼申し上げます。(順不同・敬称略)

野方友愛クラブ	13,560円
(匿名)	1,000円
(匿名)	5,000円
米野木17年同年会一同	20,069円
ニューライフチャペル	15,000円
日進げんき朝市	70,000円
イトーヨーカドー労働組合 赤池支部	6,070円
社団法人全国肢体不自由児・者父母の会連合会	5,540円
福岡 幹雄	10,000円
【善意の募金箱】	
久野米穀店	1,435円
寿司御殿 赤池本店	1,041円
ゆうせん調剤薬局	7,130円
株式会社山本工務店	1,402円
あいち尾東農業協同組合 日進支店	645円
愛知県口論義運動公園	55円
日進市民会館	6,271円
日進市中央福祉センター	6,139円
日進市障害者福祉センター	946円

(令和4年12月8日～令和5年3月9日受付分)

令和4年度 日進市社会福祉協議会会員加入の追加報告

(令和4年12月8日～令和5年3月6日受付分)

市民の方1名にご加入いただきました。厚くお礼申し上げます。

合計4,225,739円 / 7,133件

○ 社会福祉協議会 今後の予定 (令和5年4月～6月) ○

月	日	曜日	内 容
4	12	水	理事会
	15	土	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	24	月	サロン連絡会
5	24	月	おたっしゃボランティア登録&研修会
	13	土	肢体不自由のママ・パパのためのフリースペース「しゃべり場」
	20	土	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	22	月	監事会
6	30	火	理事会
	6	火	ボランティアセンター運営委員会
	15	木	評議員会・理事会
	17	土	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	20	火	生活支援サポーター養成講座
	21	水	生活支援サポーター養成講座